

木曾川用水濃尾第二施設改築事業に係る事前評価（農業用水）第1回委員会 議事概要

1 日 時：令和3年6月1日（火）15:00～16:45

2 場 所：ZoomによるWeb会議形式

3 対象地区：独立行政法人水資源機構事業 木曾川用水濃尾第二施設改築地区

4 委 員：飯尾 歩：株式会社中日新聞社 論説委員
千家 正照：国立大学法人岐阜大学 名誉教授
徳田 博美：国立大学法人名古屋大学大学院生命農学研究科 教授
増田 理子：国立大学法人名古屋工業大学社会工学部 教授
山本 千夏：NPO法人グラウンドワーク東海 副理事長

5 議 事：

木曾川用水濃尾第二施設改築事業に係る事前評価（農業用水）第1回委員会を開催し、令和4年度着工予定地区である独立行政法人水資源機構事業「木曾川用水濃尾第二施設改築地区」に係る事前評価資料について審議した。

質疑応答の概要は、以下のとおり。

（委 員）「木曾川用水濃尾第二施設改築地区の事業の効用に関する詳細」2（1）作物生産効果について、湿潤かんがい及び田畑輪換の効果が、同じ数字となっているがなぜか。

（機 構）作物生産効果の計測にあたり、効果ごとに失われる増収率がマニュアルにより示されています。例えば大豆は、湿潤かんがいが、なかりせばの場合8%、田畑輪換は、なかりせばの場合15%失われるという数字が示されています。大豆の場合はこの数字が違うため額が違ってきます。なすの場合は、湿潤かんがい、田畑輪換は、同じ15%が示されており結果的に金額が同じとなっています。

（委 員）露地野菜については、田畑輪換の効果があると思うが、トマトといちごについては、施設栽培と考えられる。田畑輪換の効果が計上されているがなぜか。

（機 構）田畑輪換に係るトマトやいちごの栽培については、基礎をしっかりとした施設ではなく、簡易な雨よけ程度の施設により栽培しています。

このため、ほ場を移動させ、水稻等との輪作を行うことができます。
なお、みつばについては、施設の速やかに田に戻すことができないため、
田畑輪換の効果を見ていません。

(委 員) 説明としては、了解。

(委 員) 本事業は、防災事業と位置づけられているが、どういう意味で防災事業としているのか。

(機 構) 今回採用されている事業は、地盤沈下を防止するため、地下水の採取が法令等により規制されている地域において、地盤対策を目的として実施した事業により整備された水資源開発施設等であって、自然的・社会的状況の変化等による当該施設の機能低下を防止するために行う当該施設の改築です。防災目的で整備された施設の機能を維持するために施設を改修するものとなります。このメニューに沿って事業を実施します。

(委 員) 地盤沈下すること自体を災害とみているのか。地盤沈下することをとめられないことにより、災害危険度が上がることは含まれていないのか。この事業に、台風などの水害対策との意味合いがあるとしたら、農地農家以外への効果も評価できるのではないか。

(機 構) 地盤沈下対策ではあるが、今進行している地盤沈下による機能回復ではなく、過去に整備した施設を引き続きその目的を達成するために、施設の改築を行うというものです。

(委 員) この事業の前には、地下水をくみ上げていたので地盤沈下が進行する。これ以上地下水をくみ上げないように、水源を木曾川に求めて地盤沈下を抑えた。これが安定供給できなくなると、また地下水をくみ上げることとなり地盤沈下が起こるので、この施設の機能回復の事業も防災事業であるとの認識でよいか。

(機 構) おっしゃるとおりです。